

令和7年度 社会福祉法人・施設一般検査結果概要

第1 一般検査の概要

I 目的

一般検査は、社会福祉法第56条第1項及び第70条並びに個別法に基づき、社会福祉法人及び社会福祉施設を対象として、その業務及び財産の状況等について検査し、適正な法人の運営及び健全な社会福祉事業の経営を確保することを目的とするものである。

II 検査対象数

一般検査の対象となる法人は163法人（対前年度2増）、施設は813施設（対前年度8増）である。

令和7年度は、このうち、77法人、591施設の検査実施を計画した。（年度当初）

III 検査実施数

令和7年7月から令和8年1月までの間に、73法人（対前年度23増）、582施設（対前年度4増）の検査を実施した。

第2 一般検査の結果

検査の結果、是正又は改善を要する事項（以下「指摘事項」）の指摘状況は、次のとおりである。なお、指摘事項には、文書指摘のほか、口頭指摘（軽微なもの）も含む。

I 法人・施設別の指摘概況

区分	実施数	指摘事項あり	指摘事項なし
法人	73法人	70法人 [96%]	3法人 [4%]
施設	582施設	429施設 [74%]	153施設 [26%]

II 法人・施設別、カテゴリー別の指摘件数、構成比

カテゴリー	法人		施設	
	指摘件数	構成比	指摘件数	構成比
管理運営	147件(153件)	45%(77%)	727件(560件)	41%(41%)
会計	180件(46件)	55%(23%)	597件(288件)	34%(21%)
処遇			444件(520件)	25%(38%)
計	327件(199件)	100%(100%)	1,768件(1,368件)	100%(100%)

*カッコ内は、前年度

Ⅲ 主な指摘事項の内容 *カテゴリーごとの指摘事項の例・同様事項の件数

1 法人

(1) 管理運営 《指摘件数147件、対前年度6件減、構成比45%》

ア 理事会（37件）

- ・ 定時評議員会の2週間前から計算書類を備え置くことが社会福祉法第45条の32第1項により義務付けられているため、定時評議員会を招集する理事会は、定時評議員会の2週間前までに開催すること。(12件)
- ・ 理事長及び業務執行理事は、3か月に1回以上（又は（定款により）毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上）、自己の職務の執行状況を理事会に報告すること。(11件)

イ 役員・評議員（62件）

- ・ 理事会が評議員会に提出する監事の選任に関する議案について、監事の過半数の同意を得ること。(20件)
- ・ 評議員・役員の選任手続において、候補者が暴力団等の反社会的勢力の者でないことについて、法人において確認していないため、確認すること。(11件)
- ・ 理事長の重任登記が遅延してなされているので、今後は期限内（2週間以内）に登記すること。(9件)

ウ 評議員・評議員会（16件）

- ・ 評議員会を連続して欠席した評議員が認められたので、評議員会の開催日を調整する方法により是正すること。(8件)

エ 基本財産の登記管理、利用権設定（15件）

- ・ 資産総額の変更登記が、事業年度終了後3か月以内に行われていないので、今後は毎年度6月末までに登記すること。(12件)

(2) 会計 《指摘件数180件、対前年度134件増、構成比55%》

ア 経理規程（98件） *前年度：14件

- ・ 経理規程の注記事項の規定について、第1項に「15 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け」の項目を追加する改正を行うこと。(41件) *すべて口頭指摘
- ・ 経理規程の契約書の作成に関する規定について、「かし担保責任」を「契約不適合責任」に改正すること。(50件) *すべて口頭指摘

イ 予算・決算書（41件）

- ・ 附属明細書（借入金明細書等）と計算書類の金額が一致しないので、精査のうえ、令和7年度決算に反映させること。(5件)
- ・ 令和6年度決算において、貸借対照表の現金預金の額と会計年度末の現金及び預貯金

- 額の合計が一致しないので、精査のうえ、令和7年度決算に反映させること。(4件)
- ・財産目録の資産合計及び負債合計の金額について、貸借対照表の金額と一致していないので、精査のうえ、令和7年度決算に反映させること。(3件)

ウ 工事、高額物品に係る事務処理（19件）

- ・物品購入等において随意契約とする場合には、りん議書等で合理的理由を明確にするとともに、価格による随意契約行う場合は、金額により2者又は3者以上の業者から見積書を徴取し、価格等の妥当性について検討すること。(11件)

2 施設

(1) 管理運営 《指摘件数727件、対前年度167件増、構成比41%》

ア 職員処遇（458件） *前年度：275件

① 諸規程の整備（205件）

- ・育児休業及び介護休業に関する規程については、育児・介護休業法の改正（令和7年4月施行分及び同年10月施行分）に対応した見直しを行い、改正すること。(186件)

② 労働基準法に基づく諸届出等（40件）

- ・労働基準法第36条に基づく届出について、届出の遅延が認められたので、今後は期限内に届出をすること。(18件) *すべて口頭指摘
- ・年10日以上有給休暇が付与される職員で、年5日未満の取得者については、時季を指定するなどして5日以上取得させること。(12件)

③ 給料・手当等（53件）

- ・給与及び各種手当が、給与規程と相違して支給されていると認められたので、速やかに是正すること。(22件)

④ 職員の採用、退職に係る取扱い（45件）

- ・職員採用時には、誓約書をはじめ就業規則に定める書類を徴すること。(17件)

⑤ 勤務体制の整備（48件）

- ・早朝、夕方において、保育士が1人のみの時間帯があったので、複数の保育士で対応すること。(12件)
- ・職場におけるハラスメントを防止するための方針の明確化等の必要な措置を講ずること。(17件)

⑥ 職員の健康診断（53件）

- ・深夜業を含む業務に常時従事する職員については、労働安全衛生規則第45条の規定により6月以内ごとに1回の定期健康診断を実施すること。(7件)
- ・常時介護業務に従事する直接処遇職員に対し、腰痛に関する健康診断（問診可）を6月以内ごとに1回、定期的を実施すること。(15件)
- ・職員雇入時に、労働安全衛生規則第43条に規定する項目に関する健康診断が実施されていないので、同規則に基づき、実施すること。(14件)

- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の 7 の規定に基づき、結核定期健康診断報告書を保健所に提出すること。(9 件)

イ 施設の構造設備、維持管理 (33 件)

- ・学校環境衛生基準に基づく環境衛生検査について、実施すること。(19 件)

ウ 災害事故防止対策 (134 件)

- ・消火及び避難訓練は少なくとも毎月 1 回は実施すること。(53 件)

エ 感染対策 (44 件)

- ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のため、全職員を対象に年 2 回以上及び新規採用時の研修並びに全職員を対象に年 2 回以上の訓練を実施すること。また、それら研修及び訓練の結果を記録すること。(25 件)

(2) 会 計 《指摘件数 597 件、対前年度 309 件増、構成比 34%》

ア 経理規程 (271 件) *前年度：14 件

- ・経理規程の注記事項の規定について、第 1 項に「15 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け」の項目を追加する改正を行うこと。(109 件) *すべて口頭指摘
- ・経理規程の契約書の作成に関する規定について、「かし担保責任」を「契約不適合責任」に改正すること。(159 件) *すべて口頭指摘

イ 収入・支出に関する取扱い (40 件)

- ・当期末支払資金残高が措置費(運営費)収入の 30%を超えないよう、「社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について」(平成 16 年 3 月 12 日厚生労働省通知)に基づき、措置費(運営費)の運用を適正に行うこと。(11 件)
- ・小口現金については、経理規程に基づき、限度額を超えないよう適正に管理すること。(9 件)
- ・支払を行う場合は、経理規程の規定により会計責任者の承認が必要であるので、決裁を得てから支出すること。(7 件)

ウ 予算・決算書 (58 件)

- ・令和 6 年度決算において、貸借対照表の現金預金の額と会計年度末の現金及び預貯金額の合計が一致しないので、精査のうえ、令和 7 年度決算に反映させること。(6 件)

エ 工事、高額物品に係る事務処理 (149 件) *前年度：111 件

- ・物品購入等において随意契約とする場合には、りん議書等で合理的理由を明確にするとともに、価格による随意契約行う場合は、金額により 2 者又は 3 者以上の業者から見積書を徴取し、価格等の妥当性について検討すること。(40 件)
- ・経理規程に基づき合理的な理由により随意契約とする場合には、りん議書等においてその理由を明確にすること。(52 件) *すべて口頭指摘
- ・100 万円を超える契約については、経理規程に基づき、契約書を作成すること。(29 件)

(3) 処 遇 《指摘件数444件、対前年度76件減、構成比25%》

ア 処遇方針（79件） *前年度：126件

- ・入所検討委員会の構成員に、市職員を加えること。（特養）（13件）
- ・障害のある子供の保育に当たっては、家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成するなど、適切な対応を図ること。（保育所）（4件）
- ・保育所の保育内容等について、自己評価を行うこと。（3件）
- ・保育所は、保育内容等について行った自己評価の結果の公表に努めること。（7件）
- ・認定こども園は、教育及び保育等の状況その他の運営の状況について、自己評価を行い、その結果を公表すること。（7件）
- ・自己評価の結果を踏まえた園児の保護者その他の関係者による評価を受け、その結果の公表に努めること。（幼保連携）（14件）

イ 給食（135件）

- ・給食の給与栄養量について、カルシウム、ビタミンA等が、給与目標量を継続的に下回っているため、改善すること。（43件）
- ・給食の検食は、食事開始の充分前に完了するよう、改善すること。（18件）
- ・入所者の食事提供前の検食簿に「異味・異臭の有無」、「異物混入の有無」の記載項目がないことから、検食簿の記載項目に追記するなど改め、異味、異臭、異物混入等の異常が感じられた場合には、直ちに食事提供を中止できる体制を整えること。（13件）
- ・給食会議は、園長を含む関係職員の参加により定期的に開催し、献立、栄養、衛生管理等の検討を行うこと。（8件）

ウ 健康管理（84件） *前年度：63件

- ・入所者の健康診断（胸部エックス線検査）の費用を入所者に負担させているため、施設負担とするように改めること。（特養／ケア）（4件）
- ・園児の定期健康診断の結果、再検査や治療が必要となった園児については、治療済み等の確認を行うこと。（保育所／幼保連携）（8件）
- ・協力医療機関が第二種協定指定医療機関である場合は、新興感染症の発生時等の対応について協議を行うこと。（特養／ケア）（15件）
- ・第二種協定指定医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応を取り決めるよう努めること。（特養／ケア／障支／児施設）（8件）

エ 身体的拘束・虐待防止・事故防止（111件）

- ・身体的拘束等適正化検討委員会は、3月に1回以上開催するとともに、その結果を従業者に周知すること。（11件）
- ・身体的拘束等の適正化のための指針については、定めるべき事項が厚生労働省から示されているため、それに沿ったものとなるよう見直すこと。（10件）
- ・身体的拘束等適正化のための研修は、介護職員その他の従業者に対して年2回以上及

- び新規採用時に実施するとともに、実施内容を記録すること。(15件)
- ・虐待防止のための指針について、定めるべき事項が厚生労働省から示されているので、それに沿ったものとなるよう見直すこと。(9件)
 - ・虐待の防止のための研修は、介護職員その他の従業者に対して年2回以上及び新規採用時に実施すること。(15件)
 - ・安全計画策定後は、速やかに職員に対し安全計画について周知するとともに、安全計画に定める研修及び訓練を定期的実施すること。また、保護者に対し安全計画に基づく取組の内容等について周知すること。(保育所)(13件)

令和7年度 一般検査における指摘件数内訳 - ①法人 -

指摘件数の推移

	<R7>	<R6>	<R5>	<R4>	検査実施法人数	<R7>	<R6>	<R5>	<R4>
	327件	199件	174件	207件		73	50	47	68
					指摘がなかった法人数	3	11	6	11
					指摘があった法人数	70	39	41	57

指 摘 事 項	(コード)	文書 指摘	口頭 指摘	合計	構成比	R6	増減
I 法人の管理運営	(100000)	114	33	147	44.7%	153	▲ 6
1 理事会	(101000)	25	12	37	11.2%	29	8
① 理事会の開催が低調、形骸化	(101100)	5	11	16	4.9%	3	13
② 予算、決算、事業計画の審議の遅延	(101200)			0	0.0%	3	▲ 3
③ 理事会等の議事録の作成、署名、保存等	(101300)	2	1	3	0.9%	15	▲ 12
④ 要議決事項の審議なし	(101400)	3	0	3	0.9%	4	▲ 1
⑤ 理事会の開催要件の不備	(101500)			0	0.0%	0	0
⑥ 理事会に特定理事が欠席	(101600)	3	0	3	0.9%	4	▲ 1
⑦ 委任状による理事会等への参加	(101700)			0	0.0%	0	0
⑧ 理事の旅費規程が未整備	(101800)			0	0.0%	0	0
⑨ その他(理事会全般)	(101900)	12	0	12	3.6%	0	12
2 評議員及び役員		57	5	62	18.8%	77	▲ 15
① 評議員・役員の構成が不適切	(102100)	7	0	7	2.1%	15	▲ 8
② 評議員・役員の欠員補充が遅延	(102200)			0	0.0%	1	▲ 1
③ 評議員・役員の選任・解任手続きが不適切	(102300)	36	0	36	10.9%	33	3
④ 評議員・役員の研修会への参加が低調	(102400)			0	0.0%	0	0
⑤ 理事長の職務代理者が未指名	(102500)			0	0.0%	0	0
⑥ 評議員・役員報酬規程が未整備	(102600)	7	0	7	2.1%	5	2
⑦ その他(評議員・役員全般)	(102700)	7	5	12	3.6%	23	▲ 11
3 監事・監事監査	(103000)	3	0	3	0.9%	7	▲ 4
4 評議員・評議員会		13	3	16	4.9%	4	12
① 議事録	(104000)	0	2	2	0.6%	3	▲ 1
② 評議員会の招集、開催	(104200)	13	1	14	4.3%	1	13
③ 計算書類の承認、ほか	(104500)			0	0.0%	0	0
5 定款	(105000)	9	0	9	2.7%	4	5
6 情報開示	(106000)	3	2	5	1.5%	16	▲ 11
7 法人の事業	(106500)			0	0.0%	0	0
8 基本財産の登記管理、利用権設定	(107000)	4	11	15	4.6%	12	3
9 その他(法人の管理運営全般)	(108000)			0	0.0%	4	▲ 4
II 法人会計		71	109	180	54.7%	46	134
1 経理規程	(201000)	1	97	98	29.8%	14	84
2 会計責任者、出納職員の任命	(202000)			0	0.0%	2	▲ 2
3 収入・支出に関する取扱い	(203000)	3	1	4	1.2%	3	1
4 会計帳簿等の整備	(204000)	0	1	1	0.3%	2	▲ 1
5 資産管理	(205000)	6	0	6	1.8%	1	5
6 予算・決算書	(206000)	40	1	41	12.5%	12	29
① 残高相違	(206100)	20	1	21	6.4%	11	10
② 計上洩れ、計上誤り	(206200)	7	0	7	2.1%	1	6
③ 繰越金、引当金、積立金	(206300)	2	0	2	0.6%	0	2
④ その他(決算書全般)	(206400)	11	0	11	3.3%	0	11
7 借入金の取扱い	(207000)	4	0	4	1.2%	1	3
8 繰入金の取扱い	(208000)			0	0.0%	0	0
9 工事、高額物品に係る事務処理	(209000)	13	6	19	5.8%	7	12
10 契約に係る事務	(210000)	1	1	2	0.6%	2	0
11 施設整備	(211000)			0	0.0%	0	0
12 寄付金の取り扱い	(212000)	2	2	4	1.2%	1	3
13 その他(法人会計全般)	(213000)	1	0	1	0.3%	1	0
【法人指摘事項合計】		185	142	327	99.4%	199	128

令和7年度 一般検査における指摘件数内訳 - ②施設 -

指摘件数の推移								
<R7>	<R6>	<R5>	<R4>	検査実施施設数	<R7>	<R6>	<R5>	<R4>
1,768件	1,368件	1,238件	1,697件	指摘がなかった施設数	582	578	519	613
				指摘があった施設数	429	351	351	453

指 摘 事 項	コード	文書 指摘	口頭 指摘	合計	構成比	R6	増減
Ⅲ 入所者処遇	(300000)	349	95	444	25.1%	520	▲ 76
1 処遇方針	(301000)	55	24	79	4.5%	126	▲ 47
① 入所者の処遇計画の策定	(301100)	53	22	75	4.2%	115	▲ 40
② 処遇に関する記録	(301200)	1	0	1	0.1%	1	0
③ その他(処遇方針全般)	(301300)	1	2	3	0.2%	10	▲ 7
2 機能訓練	(302000)			0	0.0%	0	0
3 給食	(303000)	86	49	135	7.6%	153	▲ 18
① 検食及び保存食の実施	(303100)	28	15	43	2.4%	50	▲ 7
② 検便の実施状況	(303200)	6	1	7	0.4%	11	▲ 4
③ 嗜好調査、残食調査、市場調査	(303300)	0	1	1	0.1%	3	▲ 2
④ 栄養量の確保	(303400)	32	23	55	3.1%	50	5
⑤ その他(給食全般)	(303500)	20	9	29	1.6%	39	▲ 10
4 入浴	(304000)	2	0	2	0.1%	6	▲ 4
5 排泄及びオムツ交換	(305000)			0	0.0%	0	0
6 健康管理	(306000)	72	12	84	4.8%	63	21
① 健康診断	(306100)	25	0	25	1.4%	37	▲ 12
② 嘱託医の勤務状況	(306200)	3	0	3	0.2%	0	3
③ 協力医療機関との契約	(306300)	24	12	36	2.0%	9	27
④ 医務室における掲示	(306400)	8	0	8	0.5%	3	5
⑤ その他(健康管理全般)	(306500)	12	0	12	0.7%	14	▲ 2
7 褥瘡予防対策、離床対策	(307000)	7	0	7	0.4%	5	2
8 入所者預り金の管理及び取扱い	(308000)	15	4	19	1.1%	26	▲ 7
① 委任状、契約書の徴収	(308100)	3	1	4	0.2%	2	2
② 預り金等の保管状況	(308200)	0	1	1	0.1%	4	▲ 3
③ 個人別出納帳の管理	(308300)	10	0	10	0.6%	10	0
④ 払出しの手続等	(308400)	0	1	1	0.1%	0	1
⑤ 預り金等の残高確認	(308500)	2	0	2	0.1%	9	▲ 7
⑥ その他(預り金全般)	(308900)	0	1	1	0.1%	1	0
9 身体拘束・虐待防止・事故防止・安全計画	(309000)	105	6	111	6.3%	133	▲ 22
10 遺留金品等の取扱い	(310000)	2	0	2	0.1%	4	▲ 2
11 就労支援事業の実施状況	(311000)	1	0	1	0.1%	1	0
12 その他(入所者処遇全般)	(312000)	4	0	4	0.2%	3	1
Ⅳ 施設の管理運営	(400000)	615	112	727	41.1%	560	167
1 職員処遇	(401000)	427	31	458	25.9%	275	183
① 諸規程の整備	(401100)	201	4	205	11.6%	56	149
② 労働基準法に基づく諸届出等	(401200)	20	20	40	2.3%	28	12
③ 給料・手当等	(401300)	53	0	53	3.0%	41	12
③-1 給与規程の整備状況	(401400)	33	0	33	1.9%	27	6
③-2 諸手当の支給状況	(401500)	20	0	20	1.1%	14	6
③-3 その他(給与・手当等全般)	(401600)			0	0.0%	0	0
④ 職員の採用、退職に係る取扱い	(401700)	42	3	45	2.5%	34	11
⑤ 施設長の資格等	(401800)	1	0	1	0.1%	0	1
⑥ 職員の充足状況	(401900)	4	0	4	0.2%	4	0
⑦ 勤務体制の整備	(402000)	48	0	48	2.7%	58	▲ 10
⑧ 職員の健康診断	(402100)	49	4	53	3.0%	48	5
⑨ 職員研修	(402200)	9	0	9	0.5%	6	3
⑩ 福利厚生	(402300)			0	0.0%	0	0
⑪ 職員会議等の開催状況	(402400)			0	0.0%	0	0
⑫ 職員の定着化	(402500)			0	0.0%	0	0

令和7年度 一般検査における指摘件数内訳 - ②施設 -

指 摘 事 項	コード	文書 指摘	口頭 指摘	合計	構成比	R6	増減
⑬ その他(職員処遇全般)	(402600)			0	0.0%	0	0
2 施設の構造設備、維持管理	(403000)	26	7	33	1.9%	38	▲5
① 建物、設備の維持管理	(403100)	6	1	7	0.4%	4	3
② 施設の目的外使用	(403200)	2	0	2	0.1%	5	▲3
③ その他(施設の構造設備、維持管理全般)	(403300)	18	6	24	1.4%	29	▲5
3 災害事故防止対策	(404000)	95	39	134	7.6%	157	▲23
① 防災訓練等の実施状況	(404100)	62	15	77	4.4%	92	▲15
② 防火管理者	(404200)	5	6	11	0.6%	16	▲5
③ 非常時における対応策	(404300)	17	2	19	1.1%	19	0
④ 施設の安全確保	(404400)	3	16	19	1.1%	21	▲2
④-1 日常の安全確保	(404500)	3	2	5	0.3%	13	▲8
④-2 緊急時の安全確保	(404600)	0	14	14	0.8%	6	8
④-3 管理宿直者の配置(特養)	(404700)			0	0.0%	2	▲2
⑤ その他(施設の安全確保全般)	(404800)	8	0	8	0.5%	9	▲1
4 苦情解決	(405000)	3	34	37	2.1%	34	3
5 感染対策	(406000)	44	0	44	2.5%	38	6
6 循環式浴槽のレジオネラ症防止対策	(407000)	6	0	6	0.3%	2	4
7 危機管理の取組み	(408000)	7	0	7	0.4%	9	▲2
8 その他(施設の管理運営全般)	(409000)	7	1	8	0.5%	7	1
V 施設会計	(500000)	224	373	597	33.8%	288	309
1 経理規程	(500100)	3	268	271	15.3%	14	257
2 会計責任者、出納職員の任命	(501000)	5	1	6	0.3%	7	▲1
3 収入・支出に関する取扱い	(502000)	39	1	40	2.3%	38	2
4 会計帳簿等の整備	(503000)	2	0	2	0.1%	9	▲7
5 資産管理	(504000)	7	1	8	0.5%	16	▲8
6 予算・決算書	(505000)	57	1	58	3.3%	53	5
① 残高相違	(505100)	26	0	26	1.5%	22	4
② 計上洩れ、計上誤り	(505200)	1	0	1	0.1%	1	0
③ 繰越金、引当金、積立金	(505300)	7	0	7	0.4%	3	4
④ その他(決算書全般)	(505400)	23	1	24	1.4%	27	▲3
7 借入金の取扱い	(506000)	13	0	13	0.7%	4	9
8 繰入金の取扱い	(507000)			0	0.0%	0	0
9 工事、高額物品に係る事務処理	(508000)	59	90	149	8.4%	111	38
10 契約に係る事務	(509000)	10	2	12	0.7%	12	0
11 施設整備	(510000)	1	0	1	0.1%	0	1
12 ケアハウスに係る利用料・保証金	(511000)	2	0	2	0.1%	4	▲2
13 寄付金の取扱い	(512000)	3	7	10	0.6%	11	▲1
14 その他(施設会計全般)	(513000)	23	2	25	1.4%	9	16
【施設指摘事項合計】		1,188	580	1,768	100.0%	1,368	400